

労災・失業保険の更新は4月中に

労働保険の昭和四十九年度概算保険料と昭和四十八年度確定保険料の申告、納付手続きの時期になりました。該当する事業主は、必ず四月中（おそらくも五月十五日まで）に完了してください。

この間これらのゴミの廃棄については、各家庭内の空地に保管されよう。協力願います。△河川や空地に不法投棄は絶対にしないでください。

ゴミ収集のうち、危険物、不燃物の収集については、昨年末から休止しておりますが、

自家用車による遠出が目立つ時期です。スピード違反や無謀な追越しなどは、絶対にやめましょう。

また、各地で桜が咲きほころびましたが、

四十九年度 県の交通事故相談所開設

ひとりで悩まずもよりの相談所へ

新潟県では、交通事故移動相談所を本年4月から県内主要市町村を会場として開設いたしました。

この開設のねらいは、事故被害者の利便と交通事故相談業務の普及をはかるために開設され

開設場所	開設期日
三条市役所	毎月とも
見附市役所	偶数月の第一火曜日
与板町役場	(但し五月は開設しません)

※ その他不明の点は役場企画課へおたずねください。

○ 開設時間

後三時まで。

○ 開設場所及び期日

精神薄弱者・児に

『療養手帳』を交付

県では、今年度から精神薄弱児・者の福祉の向上を図るために「療育手帳」を交付することになりました。

これによって、精神薄弱児・者に対する一貫した相談・指導が行なわれるとともにこれらの方を対象に実施されている各種援助措置（例えば、特別児童扶助手当、心身障害者扶養共済、

所得税・住民税の減税、NHK受信料の免除など）が受けやすくなります。

交付対象者の判定について

は、児童相談所、精神薄弱者生相談所において、精神薄弱と判定された者に交付されます。

該当者は印鑑持参の上、早めに住民福祉課で手続きをしてください。

行楽シーズンを迎える盗難・暴力・交通事故に注意

|| 村職員の異動 ||

村では四月一日付けで役場職員の異動を行ないました。

△産業課長柳橋篤治（建設課長）、△建設課長池上清（税務課長）、△税務課長小柳勇（産業課長）、△庶務課庶務係長佐藤五平（同課選挙消防係長）、

△選挙消防係長坂口壮治、昇格（産業課主事）、△保健衛生課国民健康保険係長佐々木勇夫（税務課徴収係長）、△税務課徴収係長坂口壮治、昇格（産業課主事）、△教育委員会出向、学校教育係長久保朋恵（保健衛生課国民健康保険係長）。

（村教育委員会主事）△保健衛生課主事長佐々木勇夫（税務課徴収係長）、△税務課徴収係長坂口壮治、昇格（産業課主事）、△教育委員会出向、学校教育係長久保朋恵（保健衛生課国民健康保険係長）。

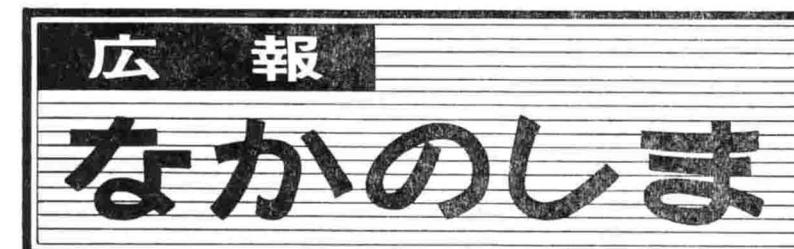
生産課長柳橋篤治（建設課長）、△建設課長池上清（税務課長）、△税務課長小柳勇（産業課長）、△庶務課庶務係長佐藤五平（同課選挙消防係長）、

△選挙消防係長坂口壮治、昇格（産業課主事）、△保健衛生課国民健康保険係長佐々木勇夫（税務課徴収係長）、△税務課徴収係長坂口壮治、昇格（産業課主事）、△教育委員会出向、学校教育係長久保朋恵（保健衛生課国民健康保険係長）。

△産業課長柳橋篤治（建設課長）、△建設課長池上清（税務課長）、△税務課長小柳勇（産業課長）、△庶務課庶務係長佐藤五平（同課選挙消防係長）、

△選挙消防係長坂口壮治、昇格（産業課主事）、△保健衛生課国民健康保険係長佐々木勇夫（税務課徴収係長）、△税務課徴収係長坂口壮治、昇格（産業課主事）、△教育委員会出向、学校教育係長久保朋恵（保健衛生課国民健康保険係長）。

//編集と発行・役場企画課



4月号 南蒲原郡中之島村役場

人口のうごき

4月1日現在	
() 内は3月1日との比較	
人口	11,449人 (-51)
男	5,571人 (-28)
女	5,878人 (-23)
世帯数	2,186 (-3)



今月の納税

- △ 国民健康保険税(第1期分)
- △ 軽自動車税(全期分)
- △ 保育料(4月分)

急速な社会情勢の変動に備え、学校教育の高率化と適正化を再検討されるなかで、義務教育施設の整備と充実が最も重要視され、とくに次代をになう青少年の育成を図り、社会の繁栄を希望建立するためには、まず教育条件と環境の整備が急務とされています。

このような情勢化のなかで、自主財源の主力をなす、村税も地方税法の改正により、課税率最低限の引き上げ等の減税措置がなされたなかで、これも厳し

固定資産税の軽減

い村民の経済事情を考え住民負担の軽減を図るために固定資産税率を百分の一・四に引き下げました。

の月額が三万円を超える部分の金額について国保が負担する高額療養支給制度を適用し、多額の医療費に苦しむ住民負担の軽

済を図ることにしました。

算額は前年比四四・二%増の二億四千九百九十三万円を見込んであります。

農道整備事業費	千三十七万円。
良質米種子購入補助金	三百二十四万円
農協合併推進協議会及び農 漁損害防止事業費の助成	百五万円。
商工会補助金	百五十万円
産業育成資金の預託金	一千万円
近農業をとりまく情勢はま	

すます厳しさを増し、他産業との格差は更に大きくなつてきています。そこで今後の農業体质の改善をはかりながら食糧生産基地としての不動的地位を築くべく策を推進するため、本年も良質米の生産に重点をおき、良質米の種子購入、作付転換の定着化の促進とあわせ、集団的生産組織の育成を図ります。

の整備

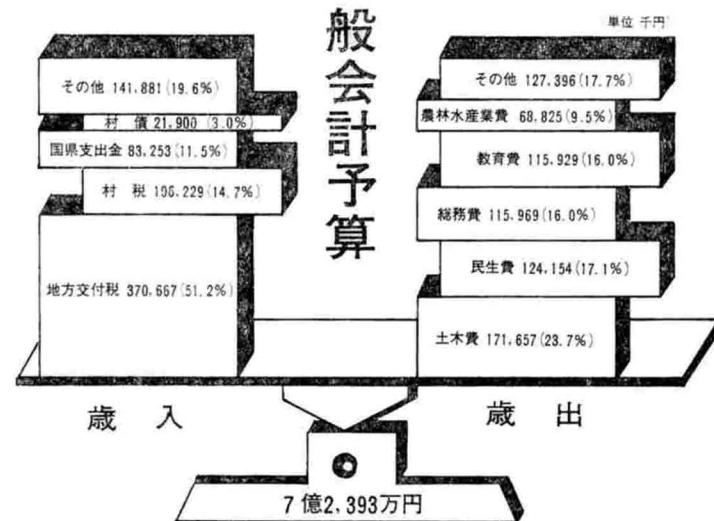
事務処理の簡素化、合理化をはかり行政経費の効率化を図るために、昭和四九年度から現在の記帳方式をあらため、伝票会計方式を採用します。

簡素化、合理化の効率化を
九年度から実施するため、伝票
一月から実施します。

昭和49年度

一般会計

一般会話予算



國保特別会計予算	
歳入	単位千円
国民健康保険税	90,592
国庫支出金	142,472
県支出金	27
その他	58
繰入金	14,326
繰越金	676
諸収入	1,752
合 計	249,903

歳出	
総務費	6,980
保険給付費	236,711
保険施設費	5,575
公債費	313
諸支出金	24
予備費	300
合 計	249,903

「生活の安定」と 「福祉」に重点

「生活の安定」と 「福祉」(さる、三月十一日から七日間の会期で招集された三月十九年度予算がきまりました。これによりますと、一般会計の予算総額は七億二千三百九十三万三千円と、前年度当初予算額より一億四千二百五十九万九千円の増加で、その伸び率は二十四・五%となっております。

生活関連公共施設の整備

△ 国県道に連絡する主要幹線道路を昨年に引き続き整備するもので、改良工事は五十間野へ前田線の中条新田地内の改良工事外一六路線で、舗装工事は中西と中条線の上沼地内の舗装工事外一三路線を舗装し、今後改良率、舗装率を高め、国県の水準まで引き上げます。

△ 県の施工工事について

① 中条バイパスの完了と路線の一部変更を早期実現。

② 中野、三条線の早期完了。

③ 大口、与板停車場線の早期整備の実現。

④ 見附、与板線の与板橋にかかる歩道橋架設の早期実現。

⑤ ⑥ 中之島川渡渉促進。
猿橋川改修の促進。

以上六点を重点項目として、県へ要望し、早期実現をはかり

- △ 老人に對し、医療費の助成
- △ 二千五百九十八万七千円
- △ 老人クラブ活動の補助
- △ 九十二万一千円
- △ 老人いこいの家施設維持管
- △ 理費 二百四万六千円
- △ 精神障害者入院患者に対し
- △ 医療費の助成
- 六十万円。

精神障害者・老人・重度心身障害者に
主 対 一 力 症

医療費の大巾助成

きるよう編成されており、今後
国の公共事業費の決定をまつて
都市計画街路、下水路及び道路
等の事業費の増額を予定してい
ます。

この予算の歳入については、
地方交付税等の依存財源が五一
・二%と、依然として高い割合
をしめています。
また、自主財源の主力である
村税では、村民税の課税最低限
の引き上げ、さらに固定資産

税の標準税率への引き下げや小規模宅地用地にかかる負担の軽減などで、前年度にくらべわずか四・七%の増加で全体にしめる割合は一四・七%となつています。

歳出面については、村民生活の安定と住民福祉の向上を図り均衡のとれた、豊かで働きやすい村造りを達成するため、生活環境の整備と教育文化施設の整備を重点目標としています。とくに村民生活に直結した道路網の整備、都市計画事業、更に農業基盤整備事業は昨年に引き続き実施し、村民いこいの広場、義務教育施設、社会教育施設の整備なども積極的に進めて行くことになつています。主な政策については次のとおりです。

